

浄化槽の清掃（汚泥の収集）について

清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜きや調整、機器類の洗浄のことで、年1回以上実施しなければならないことになっております。浄化槽の清掃については、東広島市で清掃業の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。市が許可している事業者は以下の5社です。

(有) 宗藤企業	東広島市西条西本町 15-4	TEL (082) 423-2785
(株) 伯和総業	東広島市西条町助実 35-2	TEL (082) 422-2094
(株) 三井開発	東広島市八本松町原 4792	TEL (082) 429-3231
(株) ニシアケ	東広島市安芸津町風早 10550-1	TEL (0846) 46-1117
(有) 安芸津衛生	東広島市安芸津町三津 1358	TEL (0846) 45-3840

なお、事業者により、収集区域が指定されております。

町名	事業者	収 集 区 域
西条町	(有)宗藤企業	[西条東の国道 486 号より南側かつ県道吉川西条線より西側] [下見の市道寺家・吉川線より北側] [寺家の下記以外の地域]
	(株)伯和総業	[西条、吉行、土与丸、助実、末広、上市、大坪、御条、上三永、下三永、福本、森近の全域] [馬木、田口、御菌宇の国道 375 号より東側] [本町、朝日町の市道朝日町 1 号線より東側] [寺家の山陽本線より北側]
	(株)三井開発	[栄町、西本町、昭和町、岡町、郷曾の全域] [西条東の上記以外の地域] [鏡山 1 丁目、鏡山 2 丁目、鏡山 3 丁目、鏡山北] [馬木、田口、御菌宇の国道 375 号より西側] [本町、朝日町の市道朝日町 1 号線より西側] [下見の市道寺家・吉川線より南側] [寺家の山陽本線と国道 486 号の間、その他の一部]
八本松町	(有)宗藤企業	[八本松西 2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目及び八本松西 7 丁目の国道 486 号より南側] [飯田の国道 486 号より南側で主要地方道馬木・八本松線より西側] [八本松南 4 丁目、5 丁目、6 丁目、7 丁目] [原の一部]
	(株)伯和総業	[吉川の全域] [米満の国道 486 号より南側] [八本松南 1 丁目、2 丁目] [飯田の国道 486 号より南側で主要地方道馬木・八本松線より東側] [原]
	(株)三井開発	[篠、正力、宗吉の全域][八本松西 1 丁目、6 丁目] [米満、飯田、八本松西 7 丁目の国道 486 号より北側]
高屋町	(株)伯和総業	[稲木、造賀、高美が丘、うめの辺の全域] [桧山、大島、小谷の県道東広島・本郷線より北側] [中島、高屋東、高屋堀、杵原の市道中島・白市線より北側] [白市の県道造賀・田万里線より北側]
	(株)三井開発	[郷、溝口、宮領、重兼の全域] [桧山、大島、小谷の県道東広島・本郷線より南側] [中島、高屋東、高屋堀、杵原の市道中島・白市線より南側] [白市の県道造賀・田万里線より南側]
志和町	(株)三井開発	全域
黒瀬町	(株)伯和総業	国道 375 号より北側
	(株)三井開発	国道 375 号より南側
福富町	(株)三井開発	全域
豊栄町	(株)三井開発	全域
河内町	(株)伯和総業	全域
安芸津町	(株)ニシアケ	風早、大田、小松原の全域
	(有)安芸津衛生	木谷、三津の全域

指定された区域の浄化槽の清掃は、指定された事業者が必ず行うこととなっており、それ以外の事業者は行うことができません。

浄化槽の清掃に関し、事業者の対応で不明な点などありましたら、市役所生活衛生課へご相談ください。

収集区域に関しては、市役所廃棄物対策課へお問い合わせください。